

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第70号 令和8年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第71号 令和8年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第1号）

本議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第71号 令和8年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査におきまして、

委員中から、「高齢者に係る様々な業務を担う地域包括支援センターに対して、一部の市民からは、各種相談への対応や助言等に対する不満などの厳しい意見も耳にするが、今回の補正予算は、こうした状況の改善に向け、人的な対応も含めて、業務の委託化によってこれからの取組がより効率的、効果的なものとなるよう意図されたものか」との質疑があり、

当局から、「現在、地域包括支援センターでは、年間約3万8,000件もの多岐にわたる相談を受けていることから、相談窓口や対応できる人材の増加に向けて、今回の補正予算により業務委託を進めたいと考えている。あわせて、地域包括支援センターだけで対応可能な案件ばかりではないので、今後いろいろなネットワークを広げていきながら、幅広い人材の確保にも努めてまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「地域包括支援センター業務については、一旦、民間委託を行ったものの、直営に戻したケースが過去にあったとはいえ、直営における人材確保やサービスの質の維持・向上の点からも、市内全域での民間委託が望ましいと考えるが、今回の委託が行われた場合、どのような状況になるのか」との質疑があり、

当局から、「今回の委託対象区域は、2つの圏域の4区域となるが、令和5年度に全域への委託の公募を行った際は、3つの区域しか応募がなく、現在3か所だけの委託になっている。これらは最長6年間の委託可能期間としているため、令和11年度までの委託の更新をお願いしている。当面は直営と委託を併せた形になるが、今後、新たな高齢者保健福祉計画を策定していく中で、地域包括支援センター業務の市内全域への委託について検討してまいりたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。